

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年11月9日

**【四半期会計期間】** 第92期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

**【会社名】** 京浜急行電鉄株式会社

**【英訳名】** Keikyu Corporation

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 石 渡 恒 夫

**【本店の所在の場所】** 東京都港区高輪2丁目20番20号

**【電話番号】** 03(3280)9135

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 廣 川 雄一郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区高輪2丁目20番20号

**【電話番号】** 03(3280)9135

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 廣 川 雄一郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 第2四半期 連結累計期間	第92期 第2四半期 連結累計期間	第91期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
営業収益	(百万円)	141,708	144,523	295,405
経常利益	(百万円)	5,617	7,619	12,880
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,248	4,119	4,119
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,472	3,687	5,204
純資産額	(百万円)	186,115	189,112	187,187
総資産額	(百万円)	964,730	973,256	964,303
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	4.08	7.47	7.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	19.2	19.4	19.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,942	12,324	41,395
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,991	22,404	33,344
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,396	9,856	32,956
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	41,513	31,828	32,052

回次		第91期 第2四半期 連結会計期間	第92期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	3.89	6.15

- (注) 1 営業収益には、消費税等を含んでおりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）のわが国経済は、東日本大震災の復興需要などにより、緩やかな回復傾向がみられるものの、欧州政府債務危機などを背景とした海外景気の下振れや、円高の長期化などにより、先行きは不透明な状況で推移しました。

このような事業環境のなか、当社グループは、重要な戦略拠点である品川、羽田空港等を中心に各事業で営業を推進するとともに、経営の効率化を図り、経営基盤の強化に努めました。また、公共交通機関をはじめとしたライフラインを担う企業集団として、引き続き安全・安心、良質なサービスの提供に努めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は1,445億2千3百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は102億5千7百万円（前年同期比18.3%増）、経常利益は76億1千9百万円（前年同期比35.7%増）、四半期純利益は41億1千9百万円（前年同期比83.2%増）となりました。

なお、9月に追浜駅～京急田浦駅間にて土砂崩落に伴う列車脱線事故が発生しました。お怪我をされた方、ご利用のお客さまに多大なご迷惑をおかけしましたことを、謹んでお詫び申し上げます。公共交通を担う事業者として、お客さまに安心してご利用いただけるサービスを引き続き提供するため、事故の原因究明および再発防止に尽力してまいります。

次に、セグメント別の業績についてご報告いたします。

## イ 交通事業

鉄道事業では、空港線の需要拡大に努め、海外の旅行会社などと共同で国内外において積極的に旅客誘致を図るとともに、訪日旅客を対象に企画商品を販売しました。また、「京急&東京スカイツリー周辺散策フリーきっぷ」を発売するなど、当社線の利用促進に努めました。

さらに、引き続き安全対策を最重要課題とし、連続立体交差化工事を進め、京急蒲田駅付近では高架化工事を、大師線では地下化工事を推進しました。なお、10月に、京急蒲田駅付近連続立体交差事業の進捗に伴い事業区間の全線を高架化し、28か所の踏切道を解消しました。また、警察や消防と連携した訓練等を継続して実施したほか、高機能ATS(CATS)の機能向上により全線において踏切道防護システムの運用を開始しました。このほか、東日本大震災の経験を踏まえ、各駅において避難誘導場所を記した周辺案内図を作成したほか、お客さま向けの飲料水等の備蓄を完了しました。

乗合・貸切自動車事業では、京浜急行バス(株)は、羽田空港などへの輸送力増強に対応するため、横浜市神奈川区に新たに営業所を開業しました。また、羽田空港のアクセス向上を図るため、羽田空港～錦糸町駅・東京スカイツリータウン線の運行を開始しました。さらに、横浜駅(YCAT)～葉山線の運行を開始し、葉山地区の利便性向上を図りました。このほか、品川駅から、御殿場市の大型商業施設に向かう路線の運行を開始しました。また、京浜急行バス(株)および川崎鶴見臨港バス(株)は、品川駅、横浜駅および川崎駅から木更津市に開業した大型商業施設に向かう路線の運行を開始しました。

タクシー事業では、羽田空港国際線ターミナルと各地を結ぶ定額運賃制タクシーの対象地区を鎌倉、逗子および葉山地区まで拡大し、新規顧客の開拓を図りました。

以上の結果、交通事業の営業収益は573億7千6百万円(前年同期比1.7%増)、営業利益は75億3千2百万円(前年同期比20.2%増)となりました。

なお、京急蒲田駅付近連続立体交差事業の進捗に伴い、10月にダイヤ改正を実施し、羽田空港アクセスを中心に全線において利便性のさらなる向上を図りました。

### (業種別営業成績)

業種別	当第2四半期連結累計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
鉄道事業	38,427	1.6
乗合・貸切自動車事業	16,370	3.0
タクシー事業	2,577	4.0
営業収益計	57,376	1.7

(提出会社の鉄道事業運輸成績)

区分	単位	当第2四半期連結累計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日		
			前年同期比(%)	
営業日数	日	183		
営業キロ	キロ	87.0		
客車走行キロ	千キロ	54,559	1.0	
輸送人員	定期	千人	123,631	0.3
	定期外	"	95,467	2.2
	計	"	219,098	1.1
旅客運輸収入	定期	百万円	14,896	0.2
	定期外	"	22,037	2.4
	計	"	36,933	1.4
運輸雑収	"	1,722	7.3	
収入合計	"	38,656	1.6	
乗車効率	%	43.6		

(注) 乗車効率の算出方法  

$$\frac{\text{旅客人員} \times \text{平均乗車キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}} \times 100$$

## ロ 不動産事業

不動産販売業では、当社は、他社と共同で、大師線港町駅前の大規模分譲マンション「リヴァリエ」の3月入居開始に向け、1棟目の販売を進めました。また、当社および京急不動産㈱は、引き続き「京急ニュータウン金沢能見台」分譲地や「京急ニューシティ湘南佐島なぎさの丘」分譲地などにおいて、立地特性を活かした宅地・戸建住宅を販売しました。さらに、京急不動産㈱は、分譲マンション「プライム横浜生麦」および「プライム新川崎」の販売を開始しました。

不動産賃貸業では、重要な戦略拠点である品川において、複合施設「SHINAGAWA GOOS」などが好調に稼働しました。また、資産の価値向上を図るため、京急第1ビル高層棟のリニューアル工事を推進したほか、将来の事業拡大に向け、優良な土地建物の取得を進めました。

しかしながら、京急第1ビル高層棟のリニューアル工事に伴う賃貸収入の減少などにより、不動産事業の営業収益は114億4千9百万円（前年同期比9.8%減）、営業損失は1億4千1百万円（前年同期は営業利益11億8千3百万円）となりました。

### (業種別営業成績)

業種別	当第2四半期連結累計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
不動産販売業	4,327	12.3
不動産賃貸業	7,121	8.1
営業収益計	11,449	9.8

## ハ レジャー・サービス事業

ホテル業では、ホテル グランパシフィック LE DAIBAは、お台場地区に新規開業した大型商業施設の利用者の取り込みを図り、コンセプトルームの宿泊プランを販売するなど、新規顧客の獲得に努め、好調に稼働しました。また、京急EXインは、「京急EXイン 品川駅前」をはじめ、各館が好調に稼働しました。

レジャー施設業では、京急開発㈱は、羽田空港の早朝の航空便にあわせて「天然温泉 平和島」から運行している羽田空港国際線ターミナルへの無料バスを増発するなど、施設の利用促進を図りました。

以上の結果、レジャー・サービス事業の営業収益は201億9百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益は16億6千5百万円（前年同期は営業損失2億2千3百万円）となりました。

### (業種別営業成績)

業種別	当第2四半期連結累計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
ホテル・旅館・飲食業	10,955	21.4
レジャー施設・ゴルフ場業	4,023	3.2
広告代理業	2,831	3.0
その他	2,298	1.1
営業収益計	20,109	11.0

## 二 流通事業

百貨店業では、(株)京急百貨店は、集客力の強化を図るため、上大岡駅に直結する1階を改装し、新規テナントを誘致しました。また、新たにお中元のオンラインショップを開設し、販売機会の拡大に努めました。

ストア業では、(株)京急ストアは、新業態の小型店舗「京急ストア グロサリーマーケット 伊勢佐木町店」を開業したほか、新川崎店などが引き続き好調に推移しました。また、ユニオネックス(株)は、前年に開業したもとまちユニオン六本木店をはじめ、各店で商品構成の見直しを行うなど、収益力の強化に努めました。さらに、(株)京急ストアおよびユニオネックス(株)は、合併に向け本社機能を集約し、経営の効率化を図りました。

(株)京急ショッピングセンターは、周辺環境の変化に対応し、新規顧客の獲得を図るため、ウィング新橋およびウィング高輪でテナントの入れ替えを進めました。

物品販売業では、(株)京急ステーションコマースは、セブン - イレブンへの転換により駅売店が好調に推移しました。また、横浜駅構内でテナントを入れ替え、新規顧客の獲得に努めました。

以上の結果、流通事業の営業収益は548億8千4百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は4億4千5百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

### (業種別営業成績)

業種別	当第2四半期連結累計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	17,637	1.0
ストア業	29,001	0.5
物品販売業	6,262	12.3
その他	1,983	2.4
営業収益計	54,884	1.3

## ホ その他

京急建設(株)および京急電機(株)は、引き続き鉄道の安全対策工事等を行いました。また、(株)京急ファインテックは、車両の更新工事等を行いました。

以上の結果、その他の事業の営業収益は202億1千6百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は5億9千8百万円（前年同期比25.6%減）となりました。

### (業種別営業成績)

業種別	当第2四半期連結累計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
建設業・輸送用機器修理業等	12,209	7.5
ビル管理業	4,363	1.4
その他	3,643	8.9
営業収益計	20,216	2.8

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、有形固定資産の増加などにより前連結会計年度末と比べ89億5千3百万円増加しました。

負債は、コマーシャル・ペーパーの発行などにより前連結会計年度末と比べ70億2千8百万円増加しました。

また、純資産は、剰余金の配当による減少はありましたが、四半期純利益の計上などにより前連結会計年度末と比べ19億2千4百万円増加しました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益や減価償却費などの資金収入により123億2千4百万円の資金収入（前年同期比13億8千1百万円収入増）となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、工事負担金等受入や有形固定資産の売却などによる資金の入金がありましたが、有形固定資産の取得などによる資金の支出により224億4百万円の資金支出（前年同期比74億1千3百万円支出増）となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの増加などにより98億5千6百万円の資金収入（前年同期比212億5千2百万円収入増）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、318億2千8百万円となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

### イ 中長期的な経営戦略

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### ロ 株式会社の支配に関する基本方針

#### (イ) 基本方針の内容

近年、わが国の資本市場においては、対象となる会社の取締役会との十分な協議や合意などを経ることなく、突如として一方的に大量の株式買付を行うという現象が起きております。当社は、このような株式の大量買付行為であっても、安全性を最優先するとともに、沿線地域の発展のため、グループが連携して事業を行い、相乗効果を図るという当社のグループ経営を十分に理解し、企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上または確保に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当然のことですが、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為のなかには、企業価値・株主共同の利益に侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が、買付の条件等について検討するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社の取締役会が、代替案を提案するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために、買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社株式の大量買付を行う者は、株主の皆様の判断のために、必要かつ十分な情報を

当社取締役会に事前に提供し、かつ、一定の検討期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。

(ロ) 取り組みの具体的な内容

a 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを経営理念として、鉄道、バスなどの交通事業を中心に、不動産、ホテル、レジャー、流通などの事業を展開し、良質なサービスと商品の提供を行っております。これらの事業を通して、「地域密着・生活直結」型企業集団として当社沿線を中心にグループ経営を発展・強化し、企業価値の最大化を目指してまいります。

当社グループは、安全の確保をすべての事業の根幹として位置づけており、基幹事業である交通事業はもちろん、グループすべてのサービスと商品を安心してご利用いただくための取り組みを、継続的に実施してまいります。

また、当社グループの重要な戦略拠点である品川、羽田空港、川崎、横浜、三浦半島地区において、新規事業の推進や既存事業の再構築および営業強化等により、沿線価値のさらなる向上に努めてまいります。

さらに、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンスの重視、環境対策、地域社会への貢献など、社会的課題につきましても積極的に取り組んでまいります。

b 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、株主の皆様にご承認いただきました「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて、平成24年6月28日開催の定時株主総会にて、ご承認いただいております。

本プランは、当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付等、または当社が発行者である株式等について、公開買付けを行う者の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」といいます。）を対象とします。

本プランは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」といいます。）との間で株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とするものであります。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を向上または確保させることを目的としております。

当社の株式等について買付等が行われる場合、当該買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを順守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会は、買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討します。独立委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付等の内容の精査・検討、買付者等との協議・交渉、代替案の検討、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを順守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主の皆様との共同の

利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。本新株予約権は、金1円を下限とし、当社株式1株の時価の50%相当額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める価額を払い込むことにより、原則として、当社普通株式1株を取得することができるのですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されています。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の決議を行います。当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、すみやかに情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成27年6月開催予定の定時株主総会終結の時までですが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様へに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する当社株式の価値が希釈化することになります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様は、その保有する当社株式の価値の希釈化は生じません。）。

#### (八) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(ロ)に記載した様々な取り組みは、当社のグループ経営を具現化し、企業価値・沿線価値の向上に資する具体的施策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること、株主の皆様のご共同の利益の向上または確保の目的をもって導入されていること、株主意を重視するものであること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会の判断を重視し、同委員会の判断概要については必要に応じて株主の皆様へ情報開示をすること、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、独立委員会は、当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができること、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有しているため、株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、当社が、賃貸ビルを取得したことにより、新たに当社グループの主要な設備となりました。当該設備の状況は、以下のとおりであります。

提出会社

不動産事業

平成24年9月30日現在

設備の種類	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
賃貸ビル	東京都港区	2	10,252	1,526

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	551,521,094	551,521,094	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	551,521,094	551,521,094		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		551,521		43,738		17,861

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	27,988	5.07
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	19,000	3.44
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	18,716	3.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,165	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,977	1.99
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	10,257	1.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,145	1.83
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	10,000	1.81
資産管理サービス信託銀行株式会社退職給付信託みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	9,432	1.71
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	8,035	1.45
計		137,716	24.97

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 273,000		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 549,669,000	549,669	同上
単元未満株式	普通株式 1,579,094		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	551,521,094		
総株主の議決権		549,669	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式990株および証券保管振替機構名義230株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪2丁目20番20号	273,000		273,000	0.04
計		273,000		273,000	0.04

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)および第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,134	31,900
受取手形及び売掛金	12,581	11,977
商品及び製品	2,487	2,460
分譲土地建物	85,527	87,973
仕掛品	2,362	4,152
原材料及び貯蔵品	553	545
繰延税金資産	1,818	2,310
その他	6,010	7,551
貸倒引当金	50	32
流動資産合計	143,427	148,838
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	294,283	298,454
機械装置及び運搬具(純額)	39,664	40,350
土地	149,000	157,150
建設仮勘定	247,186	238,628
その他(純額)	7,287	6,818
有形固定資産合計	737,422	741,402
無形固定資産		
のれん	3,901	3,782
その他	6,875	6,422
無形固定資産合計	10,776	10,205
投資その他の資産		
投資有価証券	35,720	36,414
長期貸付金	2,318	2,216
繰延税金資産	10,902	10,653
その他	23,908	23,696
貸倒引当金	173	171
投資その他の資産合計	72,677	72,809
固定資産合計	820,876	824,417
資産合計	964,303	973,256

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,067	21,793
短期借入金	136,002	145,188
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
1年内償還予定の社債	171	331
未払法人税等	3,432	2,758
繰延税金負債	92	0
前受金	5,307	6,181
賞与引当金	1,312	1,488
役員賞与引当金	128	-
その他	25,486	26,580
流動負債合計	206,000	214,323
固定負債		
社債	100,394	100,139
長期借入金	265,830	258,356
繰延税金負債	587	585
退職給付引当金	6,342	6,585
役員退職慰労引当金	726	729
長期前受工事負担金	169,595	175,760
その他	27,638	27,665
固定負債合計	571,115	569,821
負債合計	777,115	784,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,738	43,738
資本剰余金	44,157	44,158
利益剰余金	98,644	101,109
自己株式	132	220
株主資本合計	186,408	188,786
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	344	110
その他の包括利益累計額合計	344	110
少数株主持分	435	436
純資産合計	187,187	189,112
負債純資産合計	964,303	973,256

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業収益	141,708	144,523
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2 116,061	2 117,688
販売費及び一般管理費	1, 2 16,979	1, 2 16,577
営業費合計	133,040	134,266
営業利益	8,668	10,257
営業外収益		
受取利息	51	40
受取配当金	227	201
持分法による投資利益	206	390
その他	596	688
営業外収益合計	1,081	1,321
営業外費用		
支払利息	3,875	3,700
その他	257	257
営業外費用合計	4,133	3,958
経常利益	5,617	7,619
特別利益		
固定資産売却益	-	1,501
工事負担金等受入額	52	44
特別利益合計	52	1,546
特別損失		
減損損失	-	3 1,696
固定資産除却損	-	827
固定資産圧縮損	52	44
投資有価証券評価損	295	-
特別損失合計	348	2,567
税金等調整前四半期純利益	5,321	6,598
法人税、住民税及び事業税	2,916	2,555
法人税等調整額	138	98
法人税等合計	3,054	2,456
少数株主損益調整前四半期純利益	2,266	4,142
少数株主利益	18	22
四半期純利益	2,248	4,119

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,266	4,142
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	205	454
その他の包括利益合計	205	454
四半期包括利益	2,472	3,687
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,454	3,664
少数株主に係る四半期包括利益	18	22

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,321	6,598
減価償却費	16,567	16,283
減損損失	-	1,696
有形固定資産除却損	216	926
退職給付引当金の増減額(は減少)	247	243
受取利息及び受取配当金	278	242
支払利息	3,875	3,700
持分法による投資損益(は益)	206	390
投資有価証券評価損益(は益)	295	5
固定資産売却損益(は益)	28	1,501
工事負担金等受入額	52	44
固定資産圧縮損	52	44
売上債権の増減額(は増加)	163	237
たな卸資産の増減額(は増加)	200	4,199
仕入債務の増減額(は減少)	7,883	4,660
未払消費税等の増減額(は減少)	394	1,089
前受金の増減額(は減少)	261	913
その他	17	347
小計	19,129	18,870
利息及び配当金の受取額	318	282
利息の支払額	3,886	3,705
法人税等の支払額	4,618	3,123
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,942	12,324
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	141	1,045
有形固定資産の取得による支出	21,556	33,841
有形固定資産の売却による収入	31	5,786
無形固定資産の取得による支出	396	340
長期貸付けによる支出	24	23
長期貸付金の回収による収入	143	124
工事負担金等受入による収入	5,542	6,683
その他	1,408	251
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,991	22,404

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,997	10,002
長期借入れによる収入	10,000	9,500
長期借入金の返済による支出	18,618	17,790
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	9,000	10,000
社債の償還による支出	101	95
配当金の支払額	1,654	1,654
少数株主への配当金の支払額	21	21
その他	3	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,396	9,856
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,445	223
現金及び現金同等物の期首残高	56,958	32,052
現金及び現金同等物の四半期末残高	41,513	31,828

**【会計方針の変更等】**

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間から平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当第2四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	- 百万円	32百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	当第2四半期連結累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日
(1) 人件費	8,409百万円	8,351百万円
(2) 経費	5,831百万円	5,695百万円
(3) 諸税	803百万円	830百万円
(4) 減価償却費	1,520百万円	1,582百万円
(5) のれん償却額	413百万円	117百万円
合計	16,979百万円	16,577百万円

2 引当金繰入額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	当第2四半期連結累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日
(1) 賞与引当金繰入額	1,525百万円	1,488百万円
(2) 退職給付費用	2,118百万円	2,042百万円
(3) 役員退職慰労引当金繰入額	80百万円	84百万円

3 減損損失

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
賃貸資産	土地	神奈川県横浜市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当該資産の売却により損失が発生したため、減損損失を認識いたしました。

(3) 減損損失の金額

土地 1,696百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごとまたは物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、売却価額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	当第2四半期連結累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日
現金及び預金勘定	41,595百万円	31,900百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	82百万円	72百万円
現金及び現金同等物	41,513百万円	31,828百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,654	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,654	3.0	平成23年9月30日	平成23年12月1日

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,654	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,653	3.0	平成24年9月30日	平成24年11月28日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	55,447	9,389	16,050	53,258	7,562	141,708		141,708
セグメント間の内部営業収益又は振替高	944	3,299	2,064	935	12,097	19,342	19,342	
計	56,392	12,688	18,115	54,194	19,660	161,051	19,342	141,708
セグメント利益又は損失( )	6,268	1,183	223	448	804	8,480	187	8,668

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	56,299	8,059	18,160	54,210	7,793	144,523		144,523
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,076	3,389	1,948	674	12,423	19,512	19,512	
計	57,376	11,449	20,109	54,884	20,216	164,035	19,512	144,523
セグメント利益又は損失( )	7,532	141	1,665	445	598	10,100	156	10,257

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レジャー・サービス事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、1,696百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益	4.08円	7.47円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,248	4,119
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,248	4,119
普通株式の期中平均株式数(株)	551,348,338	551,279,603

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年11月2日に下記の条件で第35回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行いたしました。

その概要は、次のとおりであります。

第35回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

(1) 払込期日

平成24年11月2日

(2) 発行総額

10,000百万円

(3) 発行価額

額面100円につき金100円

(4) 利率

年0.901%

(5) 償還期日

平成34年11月2日

(6) 償還方法

満期一括償還

(7) 資金の用途

設備資金に充当

2 【その他】

第92期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）中間配当については、平成24年11月7日開催の取締役会において、当社定款第42条の規定に基づき、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 中間配当金の総額

1,653,741,312円

(2) 1株当たり中間配当金

3円00銭

(3) 支払請求権の効力発生日および支払開始日

平成24年11月28日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

京浜急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太 田 莊 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 爪 輝 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京浜急行電鉄株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京浜急行電鉄株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。